

別記様式第2号

会議の概要報告

会議の名称	佐野市行政改革懇談会
1 開催日時	令和7年8月22日(金) 13時30分～15時00分
2 開催場所	みかもクリーンセンター リサイクルプラザ 3階 研修室
3 委員等の人数	16人
4 出席委員等の人数	8人
5 議題	(1) 第5次佐野市行政改革大綱及び佐野市業務改善計画について (2) 佐野市業務改善計画実施計画の令和6年度取組実績について (3) 行政改革・業務改善庁内プロジェクトチームの活動報告について (4) 第6次佐野市行政改革大綱の策定方針について (5) 佐野新都市行政サービスセンターの利用状況等について
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	1人
8 会議資料の名称	○参考資料 (1) 佐野市行政改革懇談会設置要綱 (2) 佐野市行政改革懇談会委員名簿 (3) 佐野市附属機関等の会議の公開に関する指針 ○議事資料 ・資料No.1-1 第5次佐野市行政改革大綱 ・資料No.1-2 佐野市業務改善計画 ・資料No.1-3 佐野市業務改善計画実施計画 令和5年度までの取組実績 ・資料No.2 佐野市業務改善計画実施計画 令和6年度取組実績

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料No.3-1 行政改革・業務改善庁内プロジェクトチーム概要説明資料 ・資料No.3-2 行政改革・業務改善庁内プロジェクトチーム活動報告書 ・資料No.4 第6次佐野市行政改革大綱の策定方針について ・資料No.5 佐野新都市行政サービスセンター設置にかかる取組状況報告
<p>9 会議の概要 (発言の要旨)</p>	<p>1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 第5次佐野市行政改革大綱及び佐野市業務改善計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より議題について説明 <p><質疑等></p> <p>委員：資料1-1、5ページに「地方圏の9割以上の市町村では人口減少が見込まれ、生活や産業を支えてきた都市機能が維持できなくなる中で、人々がつながりを保ち、暮らしを補償していくためには、個々の市町村が行政のフルセット主義と他の市町村との勝者なき競争から脱却し、」とあるが、佐野市も近隣市との競争があるのか。</p> <p>事務局：この記載は、あくまで国の動向になる。佐野市ではそういった競争はない。奪い合いをするという感覚ではなく、どちらかというとな隣市と比較的連携をして事業が展開していると考えている。</p> <p>委員：5次が最終年度ということで、特に1次から4次と比べて5次で注力されたことはあるか。</p> <p>事務局：第1次から第5次まではどちらかということと財政効果額ということで、削減ありきだったところから、第5次の行政改革大綱は、この資料No.1-2の業務改善計画と連動させるような取り組みをしてきた。削減というものから、新たにその改善をして余力を生み出し、サービス向上とか新たな改善に繋</p>

げていくという意味では、今まで以上に拠点創意工夫が求められる取り組みが多くなったと感じている。

委員：資料 1-3 で、5. 取組の実績ってというのが目標になっている。左記以外のやり方の改善という項目 26 個のうち一つが妊産婦医療費助成事業だが、その他にどんなものがあるか。

事務局：例えばこの事業についてはパソコンのこの RPA といういわゆる自動で入力をしてくれるツールを活用して業務改善があったというような事業報告である。これ以外にも複数あり、市役所の内部事務で IT とかデジタルツールを活用して、改善が図られたものが多い。

委員：目的、基本方針にあったリソースが限られる中で有効活用するという考え方が重要だし、そこが一番難しいんだろうと思う。

(2) 佐野市業務改善計画実施計画の令和 6 年度取組実績について

・事務局より議題について説明

<質疑等>

委員：資料 2 の 8 ページにいきいき高齢課の高齢者乳酸菌飲料愛の一声事業がある。高齢者の方の世帯が、孤立せず誰にも気付かれずに亡くなることを防ぐために昔始めた事業だが、廃止とその他が△となっており、R6 では一部変更になっているが、これが廃止で検討されてる経緯は。

事務局：高齢者数が増加に伴い、利用者が増えている中で、業務改善という観点から給付費が増加しており、事業費の確保が課題となっている、その一方で、今後も継続が必要な事業とも位置づけているので、この廃止に検討と書いておりますが、これが○でなく△となっている理由が、やり方改善のほか他に他の見守り事業との兼ね合いもあるの

で、検討しながら、この事業の効果を検証していくとしている。例えばそれを無料で配布するのではなく、ご負担いただくとか、配布本数の見直し等を改善検討する当初計画となっている。現状、必要性がある中では所管課で検討が一度必要という認識をはしているので、事業の改善の方に注力をしている。こちらの事業については、まだ効果検証の検討段階には至ってないので、今の進捗としては一部変更ありとなっている。

委員：例えば町会としては一人暮らしの方がいつの間にか亡くなっていたとかがあり、今はなかなか隣の方とのお付き合いってというのは少なくなってるので、見直しをすると役所の内部で出たときに、町会や民生委員などの関係団体との協議を行っていただければと思う。

委員：私は訪問看護で利用者の自宅に伺っているが、例えば普段介護保険においてケアマネジャーを利用している利用者というのは包括支援センター等から繋がることもあるが、繋がってない方がよくいる。例えば独居の認知症の方だとか老々介護されてる方はやはり隠れがち。そういう方々は、地域と繋がりが薄れてしまっている。特に一人暮らしで認知症とか一部精神に病を抱えてる方がおり、我々としても地域の中でのその支援体制は必要と考えている。それはもう年々増えている。またもちろん見守り事業だとか、他に我々は地域デビュー条例にも参加してるんですけども、そういったこと取り組みを今後も手厚く推進していただきたいなっていうのは思いとしてある。

委員：いい例だなと思ったのが、事業 No. 244 番の JIS のシステム導入について、行政には人事異動が必ずついてくるものではあるが、そこに対して、スムーズな引き継ぎが

行われたということがすごく評価できる。何かシステムを導入するとなったときには、まずそのシステムの計画を立てるところから事業者選定だったりとかで実際にシステムができた後も、データを投入していくっていう非常に大きな工数がかかっているので、多くの職員の皆さんのお力があつたのではないかなと思っている。これに限らずなんですが、行政改革で一定の成果を上げた職員に対して、どういう評価をしているのか、もしその評価に当たって何か加点になるとかプラスになる仕組みがあるのであれば、ぜひ教えていただければと思う。

事務局：職員には人事評価という制度がある。上司の確認のもと年度当初に担当業務について計画を立て、中盤の更新を経て最終的な評価を行うものですが、計画通りに評価したものの他に、それを上回って業務ができたものについては、上司がきちんと評価をし、点数化して、ある規定の点数よりも高くなると賞与等のプラスの査定対象になる。

委員：国家公務員においても、給与が少ないから辞めてしまうという問題が最近取り沙汰されていたため、はたから見るとどうしても公務員は年功序列のイメージが、あるが、きちんと評価をされてるってことがわかり良かった。

委員：私は民生委員やっているが、高齢者事業に関して民生委員、乳酸飲料の件についてですが、デイサービスで介護認定を受けて、週1回ぐらいでも行ってる方についても一つの見守りだと思う。事業の廃止はないとのことでしたが、お金もかかることもしれないが、廃止せずをお願いしたい。

包括支援センターの話もあったが、本当に案件がでてくるときは突然にくる。そういう情報が事前であれば、横のつながりを作り、1

人の対象者に関して、円滑に連携が取れるので、体制を作って欲しいと思う。

(3) 行政改革・業務改善庁内プロジェクトチームの活動報告について

(4) 第6次佐野市行政改革大綱の策定方針について

・事務局より議題(3)(4)について説明

<質疑等>

事務局：第6次佐野市行政改革大綱の内容について、次回第2回を11月に開催したいと考えているが、書面か会議形式かご意見を伺いたい。

委員：どちらもやったほうがいい。ボリュームがあるので、いきなり意見を聞くのではなく、事前に書面で意見を集約したうえで集まって話すのが良いと思う。

委員：やはり会議形式でやった方がいいと思う。難しい言葉も出てくるので検索して読み解いた次第。それでもやっぱり全部は理解できなくて今日は事務局の説明聞いて、理解できた。

委員：やはりこの会議は必要だと思う。その前に書面である程度やり取りするとどうか。資料を読み、気になる点があったら問い合わせして、意見を集約して。資料は早めに送ってもらいたい。

事務局：承知した。

(5) 佐野新都市行政サービスセンターの利用状況等について

・事務局より議題について説明

<質疑等>

委員：全体的なこととして、次回の第6次では、当事者は職員1人1人っていうことで書いてあるが、職員の提案する業務改善は相当出てくると思う。しかし、それは行政側の感覚であって、市民側の感覚はまた違ふと

	<p>思う。それを行政改革はある程度進めたなかで、市民側がこれはちょっといかなものかというふうなことになるように、一つ一つの項目を進めていく中で、行政側としてはこういった改革ができると考えてるけども、これを受けてる側の人、現在恩恵を受けてる人たちはどう考えるんだろうというところを、この懇談会で意見を聞いて考えるのではなくて、その前の段階で市役所などのワーキンググループとか、そういうところでもそういう部分を判断していただければありがたいなと思う。なかなか意見を聞く場がむずかしければ行政側でチェックするようなことを考えてもらいたい。</p> <p>委員：多くの業務改善の数があって、これだけの16人で、全部を判断するのは到底不可能な話なので、その前段で何らかの形で意見を聞くというのがあればなと思う。</p> <p>事務局：市民目線のサービスはもっとも認識しなければならぬ。ここで全部責任をもつというのは難しいと思っている。その分野ごとに意見を聞く場があるので、持ち寄って情報共有していきながら検討を進めたい。</p> <p>4 閉会</p>
10 その他	